

平成29年11月21日

各位

会社名 株式会社すかいらく  
代表者名 代表取締役社長 谷 真  
(コード番号: 3197 東証第一部)  
問合わせ先 コーポレート・コミュニケーショングループ  
(TEL 0422-37-5310)

### 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動の予定に関するお知らせ

平成29年11月28日付で、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が予定されていますので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 異動が生じる経緯

当社は、平成23年以降、ベインキャピタルの持つ外食業界でのマーケティングや管理手法等の知見を取り込みながら、多様なニーズに応える専門業態の開発、規模を活かした調達力の強化等、成長のための基盤の確立に取り組んでまいりました。平成26年10月には東京証券取引所市場第一部に再上場し、各種施策の成果として過去最高営業利益を2事業年度連続で更新しております。このように、当社は、ベインキャピタルとこれまでに築いた基盤の下、出店数拡大や新業態開発等の成長戦略を自社で追求するステージへ移行したと考えております。

このような背景の下、当社は、ベインキャピタルとの間で、ベインキャピタルによる当社株式の保有関係の解消について協議をしておりましたが、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であるBain Capital Skylark Hong Kong Limitedより、本日、同社（議決権の数：295,606個）及びBain Capital Skylark Hong Kong II Limited（議決権の数：93,831個）が保有する当社株式の全部を東京証券取引所におけるToSTNeT-1により売却する予定である旨の連絡があり、以下のとおりBain Capital Skylark Hong Kong Limitedは主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなる予定です。

#### 2. 異動予定年月日

平成29年11月28日（株式振替手続完了予定日）

#### 3. 異動する予定の株主及びその他の関係会社の概要

①	名 称	Bain Capital Skylark Hong Kong Limited	
②	所 在 地	Room 5101, Cheung Kong Center, 2 Queen's Road Central, Hong Kong 香港、クイーンズロードセントラル2、チョンコンセンター5101	
③	代表者の役職・氏名	Director John Connaughton	
④	事 業 内 容	持株会社	
⑤	資 本 金	9,261百万香港ドル（平成29年3月31日現在）	
⑥	設 立 年 月 日	平成23年10月14日	
⑦	純 資 産	2,589百万USドル（平成28年12月31日現在）	
⑧	総 資 産	2,939百万USドル（平成28年12月31日現在）	
⑨	大株主及び持株比率	Bain Capital Wing Cayman, L.P. 100% （平成29年11月20日現在）	
⑩	上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資本関係	当該株主は平成29年9月30日時点で当社の発行済普通株式29,560,600株（15.03%）を保有しております。
		人的関係	平成29年9月30日現在、当該株主を間接的に保有する投資ファンドに対して投資助言を行うベインキャピタルグループから、杉本勇次及びデイビッド・グロスローの2名が当社取締役として派遣されております。

	取引関係	該当事項はありません。
--	------	-------------

4. 異動前後における当該株主及びその他の関係会社の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	間接所有分	合計	
異動前 (平成29年9月 30日現在)	主要株主である 筆頭株主 その他の関係会社	295,606個 (15.03%)	0個 (0.00%)	295,606個 (15.03%)	第1位
異動後	—	0個 (0.00%)	0個 (0.00%)	0個 (0.00%)	—

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 19,400 株  
平成29年9月30日現在の発行済株式総数 196,725,400 株
2. 議決権所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。
3. 大株主の順位は、平成29年9月30日現在の株主名簿を基準として、当社において推定したものです。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本異動により、Bain Capital Skylark Hong Kong Limited は開示対象となる非上場の親会社等に該当しないこととなる見込みです。

6. 今後の見通し

本異動による当社の業績等への影響はありません。

以 上

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。